

ネットパトロール事業について (平成29年度)

医業等に係るウェブサイトの監視体制強化

平成30年度予算:50,602千円(平成29年度予算:41,540千円)

背景

医療機関のホームページに起因する美容医療サービスに関する消費者トラブルが発生し続けており、平成27年7月に消費者委員会より「美容医療サービスに係るホームページ及び事前説明・同意に関する建議」がなされたこと等も踏まえ、平成29年度よりネットパトロールを実施することで対応。しかしながら、美容医療以外にも、再生医療やがん免疫療法などについてウェブサイトの適正化が求められ、更に、医療法における広告規制の改正施行後は、規制範囲が拡大されることから、更なる監視体制の強化が必要。

①広告等の監視

医業等に係るウェブサイトが医療広告規制等*に違反していないかを監視

②規制の周知等

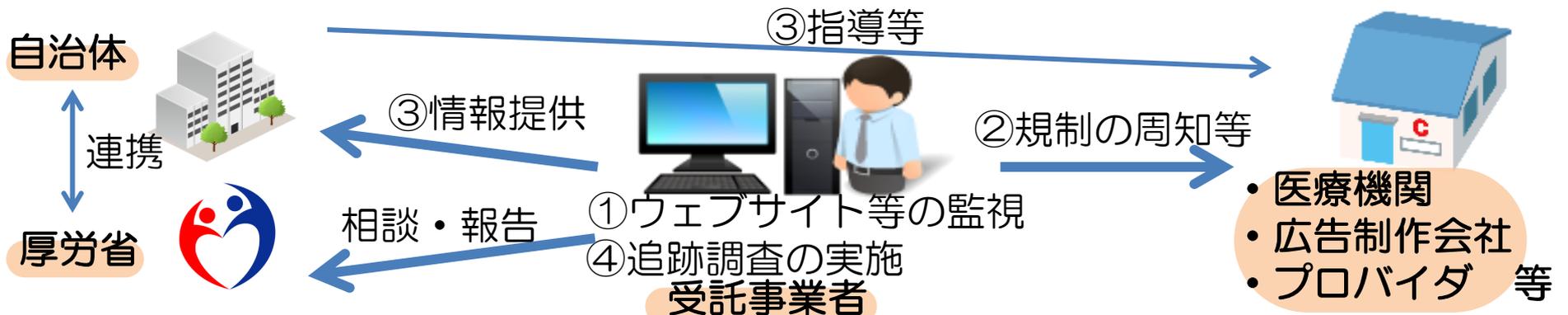
不適切な記載を認めた場合、当該医療機関等に対し規制を周知し、自主的な見直しを図る

③情報提供・指導等

改善が認められない医療機関を所管する自治体に情報提供を行う。(自治体は指導等を行う)

④追跡調査の実施

自治体に対する情報提供の後の改善状況等の調査を行う



期待される効果

ウェブサイトの監視体制の強化により、自由診療を提供する医療機関等のウェブサイトの適正化につなげ、消費者トラブルの減少を目指す。

*医療法、医療法施行令、医療法施行規則、医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項、医療広告ガイドライン及び医療機関ホームページガイドライン

ネットパトロール事業について

厚生労働省委託事業

医療等に係るウェブサイトの監視体制強化事業

医療機関ネットパトロール

医療機関のウェブサイトうそや大きな表示があったら、情報をお寄せください

- ・ 医療機関のウェブサイトうそや大きな表示がないかどうかを監視するのが『医療機関ネットパトロール』です。
- ・ 『医療広告ガイドライン』『医療機関ホームページガイドライン』違反の疑いがあるウェブサイトの情報をお寄せください。
- ・ ウェブサイトに不適切な表示や表現を見つけたら、このサイトから通報してください。

医療機関ネットパトロール相談室

通報フォーム

通報（情報提供）は電話でも受け付けています。



03-3293-9225

受付時間：平日（月～金）10:00～16:00

なお、受付けた情報に関する匿名や相談についてはお答えしがねますので、ご了承ください。



厚生労働省 @MHLWitter · 1月26日

【#医療機関ネットパトロール】

#病院、#診療所、#デンタルクリニックのウェブサイトに、嘘や大きな表示があれば通報・ご相談を！

医療機関ネットパトロール相談室03-3293-9225

詳細は→iryoukoukoku-patroll.com

画像：政府広報から転載

ガイドラインを守っていないホームページ例



48



31

- 平成29年8月24日より事業開始。
- 毎週金曜日に厚生労働省のTwitter（フォロワー数は約50万人）によりネットパトロールの通報先の周知を実施。

事業者におけるウェブサイトの審査から 医療機関及び自治体への通知までの流れについて

①事業者による 書面審査

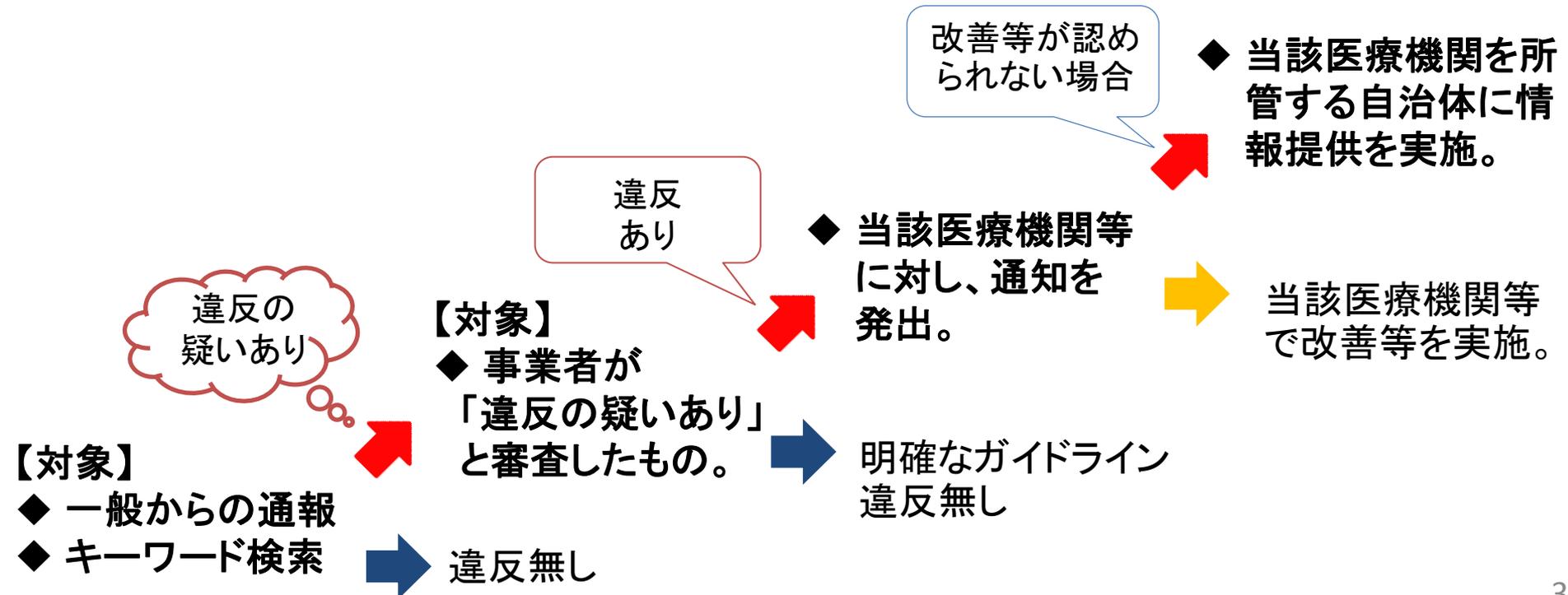
※事業者において現行ガイドラインに基づいた審査を実施。

②「評価委員会」に おける評価

※評価委員会は医師や弁護士等の専門家で構成。

③事業者による医療機関 及び自治体への通知

※医療機関への通知の約1ヶ月後に改善状況等を確認。



平成29年度ネットパトロール事業の結果報告①

※委託業者である日本消費者協会の平成29年度末の集計に基づいて作成

➤ 審査結果(2018年3月31日時点)

	①審査件数※	②不適切な表示が見られたウェブサイト数	③医療機関数 (系列医療機関も含む)
一般からの通報	494件	74件	178機関
キーワード検索	109件	86件	339機関
総数	603件	160件	517機関

※1つのウェブサイトについて、医療広告ガイドラインとホームページガイドラインそれぞれについて、違反の有無等の審査を行った場合には、2件とカウント。

※審査事案には、

① 1つのウェブサイトの複数箇所について指摘があったもの

② 1つのウェブサイトにて、複数の通報等があったもの

もあり、これらについては、同一内容の審査事案とし、件数は1件としてカウント。

➤ 各医療機関の対応状況(2018年3月31日時点)

医療機関数 (系列医療機関も含む)	通知後の対応状況				今後、通知後の対応を確認
	改善を確認	修正中・ 修正 依頼中	リスティング 広告取り止め	未対応	
517機関	97機関	86機関	162機関	7機関	165機関

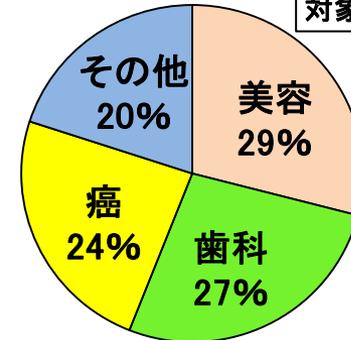
平成29年度ネットパトロール事業の結果報告②

※委託業者である日本消費者協会の平成29年度末の集計に基づいて作成

➤ 一般からの通報状況(2018年3月31日時点)

医療広告関係の審査対象事案の内訳(569件)

総数	内訳
1612件	医療広告関係 864件
	医療広告以外 748件



➤ 一般からの通報事案の審査状況(2018年3月31日時点)

総数	審査状況	審査結果	評価委員会の評価結果
審査対象事案 569件 (医療広告関係の通報864件のうち、同一内容の審査事案※を除いたもの。)	審査済み 494件	違反の疑いあり 146件	違反あり 74件
			違反なし 11件
			評価未了(次年度繰越) 61件
	違反なし 348件		
	未審査(次年度繰越) 75件		

※審査事案には、

- ① 1つのウェブサイトの複数箇所について指摘があったもの
 - ② 1つのウェブサイトに、複数の通報等があったもの
- もあり、これらについては、同一内容の審査事案とし、件数は1件としてカウント。